**財務部　令和２年度部局運営方針**

大阪府では、財政運営基本条例等に基づき、健全で規律ある財政運営に努めています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、府税収入の大幅な落ち込みや感染症への対応のため、収支不足が増大するなど、一層厳しい状況が見込まれます。

財務部としては、こうした状況に的確に対応するため、令和２年度は次の項目について重点的に取り組みます。

**重点テーマ　新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、健全で規律ある財政運営に努めます。**

新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は大きく、財政状況は一層厳しいものになることが見込まれることから、財源確保などに全庁的に取組み、健全で規律ある財政運営に努めます。

主な取組み

* 収支不足への対応

中長期の財政見通しを見据えつつ、感染症の影響により増大する収支不足額への対応策の検討や、国交付金の最大限確保など、感染状況等に応じて必要となる施策の実施を支える。

* 事務事業シフト

新型コロナウイルス感染症対策に集中的・重点的に取組みを進めるため、財源や人的資源を最大限投入するべく、事務事業の見直しを行う。

* 資金調達

新型コロナウイルス感染症の影響による資金需要の増加を踏まえ、キャッシュフローを適切に管理するとともに、キャッシュフローの状況や市場環境に応じた起債などを行うことにより、安定的な資金調達を行う。

* 府税の賦課徴収

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、納税者等の状況に十分配慮し、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。

* 公民連携

包括連携協定締結企業・大学のみならず、様々な企業とも連携を進め、企業・大学の持つ、強みやネットワークを活用しながら、新型コロナウイルス感染症対策も含め、積極的に取り組む。

* 財産管理

不要財産の早期売却など、府有財産の適正な管理を行う。